

令和6年 太田市教育委員会7月定例会会議録

開会年月日	令和 6年 7月 3日(水曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和 6年 7月 3日(水曜日) 午後 2時50分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)		結 果
	議案第34号 太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第35号 令和7年度使用太田市立小・中・義務教育・高等学校教科用図書採択について(秘密会)		可決 可決
出席者	恩 田 由 之(教育長) 池 田 光 男(教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎(委員) 野 村 路 子(委員) 倉 嶋 慶 秀(委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課文化財保護係長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 （文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課長、学習文化課長、西複合施設課長、美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長） （ ）は欠席者	書記・記録 秋田係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の	野 村 路 子 委 員		
指名	佐 藤 真太郎 委 員		

事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和6年教育委員会7月定例会となります。傍聴者はありません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長(教育長)：

太田市教育委員会7月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、野村委員、佐藤委員をお願いいたします。

次に日程第3、教育長報告を申し上げます。

6月議会では大変お世話になりました。梅雨の声が聞かれませんが、ぜひ体調に気を付け、頑張ってください。何校か小中学校の訪問をしてきました。子どもたちの笑顔の実現のために、先生方が頑張っている様子を見ました。ぜひこれからも後押しをよろしくをお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

大変お世話になります。6月定例会が無事に終了いたしまして、教育部には11人の議員から質問がございました。その中で、給付型奨学金についての質問がございましたけれども、その件に関しまして、新聞の一面にも出ておりまして、市長も全国でトップクラスの積極的な奨学金と答弁したところでございます。早速、寄附の申し込みのお話もございました。

それから、学校図書館整備では、学校から要望があれば予算措置をしていくというような答弁もいただきました。それから学校行事ですけれども、学校訪問では、学校で子どもたちの様子を見てきて、大変ありがとうございました。小学校では体育館のエアコンが稼働を始めまして、快適に体力作りや行事が行われております。また、議案にもありますが、照明器具のLED化工事も始まりまして、中学校では修学旅行が行われまして、無事お子さんが帰って参りました。市立太田高校では、テニス部が全国大会を決めまして、高校野球県大会予選も7月8日から始まります。委員さんにもお世話になりました、少年の主張太田市大会やサイエンスアカデミーの開講など、諸行事も順調に進んでいるところでございます。本日もよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(教育長)：

ありがとうございました。

次に、日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が2件、事務報告が4件ございます。

議案第35号については、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので、順番を変え、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思いますが、よろしいですか。

全委員：

異議なし。

議長(教育長)：

それでは、議案第34号「太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおり承認ということをお願いいたします。

続いて日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和5年度学校給食費の債権放棄に係る報告について」学校施設管理課主幹より報告願います。

学校施設管理課主幹：

「令和5年度学校給食費の債権放棄に係る報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

この条例第17号第1項第6号に該当しているという153名についてなのですけれども、債権放棄をする期間というのはあるのでしょうか。例えば、何年までそれを追っていくのかとか、あるいは債務を請求していくことを何年から始めないといけないというような、そういう期間というのはあるのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

それはございませんで、債務者の調査を収納課に依頼しまして、これは債権放棄の目的なのですが、その家庭の状況を何項目か調査するのですが、项目的には、住所だったり、債務者の滞納金額、また債務者が滞納処分、強制執行等の措置等があるかどうか調べまして、例えば強制執行されていますと、生活困窮世帯と判断いたしまして、遡って全ての債権につきまして、放棄をしております。

佐藤委員：

ありがとうございます。

例えば所在不明が明らかになったときというようなことが第7号にあるのですが、所在不明が明らかになったので、すぐにもう請求はしませんというような、追跡調査を放棄してしまう、債権を放棄してしまうということになると思うのですが、そういったところというのは、何年か追跡をするというような努力というのはされているのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

給食費は私債権という非常に難しい中で、調査権がまずございません。例えば、その方が引っ越したり、また海外に行ったとしても、なかなか調べることができませんので、本人に聞くしかないという中で、今回先ほどのように調査をいたしまして、債権放棄するわけですが、その調査の内容の中に海外転出というものがございまして、転出されているということであればもう回収は無理ですので、遡って放棄をしております。

佐藤委員：

承知いたしました。ありがとうございます。

議長(教育長):

ありがとうございました。他にございませんか。

池田委員:

現在、まだ債権は残っているのですか。

学校施設管理課主幹:

令和5年度当初は1億1,200万円ほどでしたが、徴収が730万円くらい、今回債権放をが3,400万円くらいさせていただいて、残りが7,100万円くらいとなっております。

池田委員:

その7,000万円くらいはどうするのですか。

学校施設管理課主幹:

徴収できるものは徴収しないといけないと思っておりますので、徴収の面、また、債権放棄の面、両面から滞納金額を減らしていきたいと思っております。

池田委員:

今、給食費は無償ですよ。そうすると、無償化の前ですよ。無料になったのだから、払わなくてもいいのではないかなという意見は出ませんか。

学校施設管理課主幹:

そういう意見はなかったです。やはり滞納している債権はこちらの財産なものですから、徴収できるものは徴収して、どうしても放棄しなくてはならないものは放棄して、という姿勢で行っております。

議長(教育長):

ありがとうございました。次にうつります。

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長:

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

倉嶋委員:

自宅の近隣ですので、交通事情について非常によく分かるのですが、事故後にルートの変更であったりとか、危険個所の確認とか、そういったことはされているのか教えていただけたらと思います。

学校教育課長:

今回のこのルートもそうですけども、全てのバスのルートを、学校の管理職が同乗して、危険な場所がないかということで確認をしました。今回のこのバスのルートにつきましては、変更をしました。

倉嶋委員:

ありがとうございます。そういう危険なところもあると思うのですが、どうしても通らなければいけない家もあると思うので、検証されたということですので、危険個所の確認を年度ごとにでもしていただければ有り難いと思います。

学校教育課長:

ありがとうございます。また検証を通して設定していきたいと思います。

議長(教育長):

ありがとうございました。他にございませんか。ないようですので、次にうつります。

「令和6年度太田市立太田高等学校部活動成績について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長:

「令和6年度太田市立太田高等学校部活動成績について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

レスリングが強いように見えるのですけれども、レスリングはトレーニングは学校の中にマットがあるのですか。

市立太田高校事務長：

武道館の中にレスリングマットが常時敷いてありまして、そこで常に練習ができるようになっております。

佐藤委員：

ありがとうございます。今、そのような形で施設もあって、先生もいらっしゃって、ということで、いくつか目立つ素晴らしい成績を収めている部活があると思うのですけれども、指導者の人事というか、転勤とかいうことが出てきたときに、そういうところのカバーというのはどのように行っているのでしょうか。

市立太田高校事務長：

各顧問の先生方は、複数名で、正副なり、2名3名体制で、今現在行っております。今回活躍が目立つ女子テニスにつきましては、子どもの頃からクラブチームに所属しておりまして、そちらの方から、既に力を付けた状態が入っていて、それが継続して、今も力を保っているという状態でございます。また、男子レスリング部につきましては、太田のスポーツ学校の方でレスリングの選抜クラスがございまして、そちらの方からジュニアで教育を受けて来る先生、また、今現在レスリングの顧問の先生は、やはり経験されている強い先生が配置されております。今後、異動等によるところにつきましては、校長等をお願いして、継続して力が発揮できるように、配置をお願いできればと考えております。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長(教育長)：

他にございませんか。

野村委員：

今年の全国大会は九州ということで、遠いので交通費などもかなりかかってしまうのかなと思うのですが、学校側から少しその分援助といったようなものは出るのでしょうか。

市立太田高校事務長：

県大会を勝ち上がって、上位大会に行く場合につきましては、各学校会計の方から補助金を捻出しております。

野村委員：

関東に行けばまた1回出て、その先の全国大会に行けば、またそれは別件で出るという形でしょうか。

市立太田高校事務長：

その通りでございます。

野村委員：

少しでも本人の状態の足しになればいいなと思うので、ありがとうございます。

議長(教育長)：

ありがとうございます。他にご意見等ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「1,000円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、以上で終了します。事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局より連絡いたします。教育委員会8月定例会を8月1日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

議長(教育長):

この後は、秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

－ 休 憩 －

【 秘 密 会 】

学校教育課長:

「令和7年度使用太田市立小・中・義務教育・高等学校教科用図書採択について」

【提案理由説明】

可決